

発議案第7号

免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、免税軽油制度の継続を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和元年12月17日

提出者	上越市議会議員	田中	聡
賛成者	同	丸山	章
同	同	宮川	大樹
同	同	橋本	洋一
同	同	杉田	勝典
同	同	栗田	英明
同	同	上野	公悦

免税軽油制度の継続を求める意見書

軽油引取税については、平成21年度の地方税法の改正により、道路特定財源から一般財源化されました。これに伴い、道路の使用に直接関連しない機械等に使用される軽油について設けられている免税制度が、令和3年3月末日で廃止される状況にあります。

今までこの制度により、道路を運行しない農林業用機械、船舶、鉄道、製造業等に使用される軽油は免税が認められてきました。特に、本県の冬の観光を支えてきたスキー場においては、ゲレンデ整備で使う圧雪車等に使用する軽油が免税となっており、利用者の減少が厳しい環境にあるスキー場の経営維持に不可欠なものとなっております。

しかしながら、免税制度が廃止されれば、スキー場の経営はさらに厳しいものとなり、本県の観光及び経済や地域雇用にも大きな打撃を与えることが危惧されます。

よって、国会並びに政府におかれては、観光産業や農林水産業等幅広い産業への影響をかんがみ、免税制度を継続するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月17日

上 越 市 議 会